

第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに関する要望・意見聴取要領（予定）

令和7年度末までを計画期間とする第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに当たり、新たな計画に盛り込むべき事項の検討の参考とするため、下記のとおり、広く国民からの要望・意見を募集するとともに、犯罪被害者団体及び犯罪被害者等の援助を行う民間の団体を対象とした要望・意見聴取会を開催する。

記

1 国民からの要望・意見募集

(1) 応募資格

団体・個人を問わない。

(2) 募集事項

第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに当たり、新たな計画に盛り込むべき事項

(3) 募集期間

令和6年7月31日（水）から令和6年8月31日（土）まで（必着）

(4) 応募方法

郵送又は電子メール

2 犯罪被害者団体及び犯罪被害者等の援助を行う民間の団体を対象とした要望・意見聴取会の開催

(1) 開催日・場所

東京会場：令和6年8月26日（月）、27日（火）、28日（水）

オンライン：令和6年8月30日（金）、31日（土）

(2) 応募資格

犯罪被害者団体及び犯罪被害者等の援助を行う民間の団体を対象とし、法人格の有無や種別は問わない。

(3) 聴取事項

第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに当たり、新たな計画に盛り込むべき事項

(4) 募集期間

令和6年7月16日（火）から令和6年7月31日（水）まで（必着）

(5) 応募方法

郵送又は電子メール